

ふじえだ

市議会だより

平成27年5月20日

第194号

発行：藤枝市議会 編集：市議会広報広聴委員会 TEL054-643-3552 FAX054-646-2030
藤枝市岡上山1-11-1 <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/> [市ホームページよりお入りください](#)



主な内容

- 施政方針（北村市長）… 2
- 代表質問…………… 3
- 予算特別委員会の審査… 8
- 常任委員会の審査… 10
- 討論…………… 11
- 2月定例会の審議結果… 12
- 人事案件・議員発議… 13
- 一般質問…………… 13
- 現地視察…………… 19
- 議会タウンミーティング報告… 19
- 6月市議会定例会の予定… 20

2月定例会

平成27年度

各会計当初予算などを可決

市議会2月定例会は、2月18日から3月20日までの31日間の会期で開催しました。平成27年度の一般会計・特別会計予算など44件議案が上程され、すべて原案のとおり可決されました。

また、人事案件では副市長の選任および教育長の任命についてはいずれも同意。人権擁護委員候補者の推薦については適当と認めました。

なお、代表質問は2月27日、一般質問は3月2日、3月3日の2日間、予算特別委員会は3月6日から11日の4日間で行いました。



「大洲ジュニア福祉交流会」 撮影者：古井絵美香さん



「せとやまるかじり2014」 撮影者：太田正さん

『夢と希望をつなぐ藤枝づくり』 施政方針（要約）

藤枝市長 北村正平



今後の市政経営を進めるにあたり、新年度は、私の第2期マニフェスト及び第5次総合計画前期計画の最終年度であると同時に、藤枝ならではの地方創生の総

合戦略、そして総合計画後期計画の策定を行う本市の将来に向けた重要な年となります。

人と仕事を呼び込んで、まちにさらなる活力を生み出し、「都市の健康づくり」は「人の健康づくり」、「人の健康」は「都市の健康」、これをコンセプトに新たな施策を次々に打ち出すことで本市の明るい未来に向け、全力を注ぎたいと考えています。

また、本年度は戦後70年の年でもあります。戦争を知らない世代が多くなった現在、市民が平和で豊かな暮らしを日々送れるのは、先人の方々の大きな犠牲とためまぬ努力によるものです。こうした先人への感謝とともに、次代を担う子供、孫、そして未来の新たな世代に向けて、今以上に魅力と活力あふれる都市を創り上げ、夢や希望に満ちた藤枝につなげていくことが、私たちの責務であると思います。

このような気概のもと、私の持てる力をすべて傾注し、市政経営を進めてまいります。

平成27年度 重点戦略

I 「いのちと子ども」を未来につなげる

住み慣れた地域で、安心して安全に生活を送ることは、市民誰もが望むことであり、子どもがお年寄りになるまで本市で生き生きと活躍する、これがまさに「選ばれるまち」のための重要な要素であり、今後、さらに充実させていくことが、本市の発展には欠かせないと思います。

● 原子力災害対策では、UPZの安全協定に向け、広域避難行動のガイドラインの策定を進めます。

● 住宅・建築物の耐震化をはじめとした地震対策、風水害対策、公共施設の安全対策など、危機管理体制のさらなる充実に努めます。

● 健康・予防では検診対象を拡大します。

● 「地域包括ケア推進室」を設置し、新たな地域包括ケアシステム構築に取り組みます。

● 教育分野では、特別支援学級の実質的な全校配置を行います。

● 葉梨小学校校舎の増築及び藤枝地区公民館の整備を完了します。

● 環境と交通安全について、新たな「マイレージ制度」を創設します。

● 救急センターの本格稼働とともに、高度な放射線治療を開始します。

II 「人と人、都市と都市」をつなげる

地域においては多様な主体がそれぞれの活動を展開し、知識や知恵を共有しながら、協働・連携して活動を進めていくことにより、課題を解決し、誰もが幸せと豊かさを実感できる地域づくりの実現が必要です。

● 試行的に3つの公民館について職員体制を見直し、行政機能を高めた地区交流センターとして、さらに地域との連携・協働を強化します。

III まちの「宝」を活かし、各方面につなげる

本市には、四季折々人々を惹きつける豊かな自然とともに、先人たちが築き上げた優れた歴史文化、地域産業などの本市にとっての「宝」があります。これにさらなる磨きをかけ、新たな魅力、価値を加えることで定住・来訪促進につなげることができると考えています。

● 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた合宿誘致や選手育成に取り組みます。

● 本市ともゆかりの深い徳川家康公顕彰400年の年に当たるため、年間を通じた記念事業を展開し、本市の魅力を発信していきます。

● 富士山静岡空港の利活用を促進し、空港利用者を本市へ呼び込むため、藤枝駅へ直結する市営アクセスバスの運行を新たに開始します。

IV まちの「活力」を高め、将来につなげる

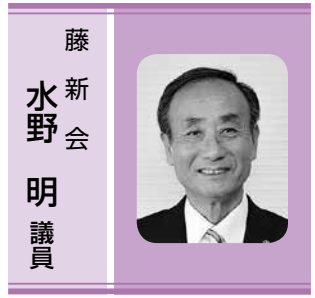
活力のあるまちには人が集まります。人がまちに根付き、経済活動や文化・産業を支えていくことが、持続的な地域経済の発展につながります。

● 産業振興部に「創業支援室」を新たに設置し、地域ビジネス創出を強力に支援します。

● 駅前一丁目8街区市街地再開発事業への支援のほか、主要幹線道路など、本市の基盤整備を進めます。



代表質問



藤新会
水野 明 議員

第5次藤枝市総合計画後期計画等について

問 平成27年度の重点方針、「将来を展望した第5次総合計画後期計画の策定について」の考え方を伺う。

答 暮らしの基本である健康・予防、教育、環境、危機管理、の4つのKを強く推し進め、市民生活を下支えする様々な施策に取り組んできた結果、後期総合計画策定に併せて行った市民意識調査で、約8割の人から「住みやすい」とこの回答があり、5年前の調査より上昇した結果が得られている。本市にとって、人口・経済の現状分析と併せ、市民、産業、金融、大学な

ど関係者の幅広い意見を聴く中で、総合計画を始めとする一連の計画を策定する大変重要な年であり、国の支援施策を活用できるまたとない好機でもある。計画の策定に向けては、人口の定住化促進を主眼に、「選ばれるまちふじえた」をさらに磨きをかけ、国の内外から注目される「日本一」を目指すとともに、都市の快適さ、文化力、市民生活、雇用の創出など、市民が心豊かに暮らすことのできる「人の健康」を育む「都市の健康づくり」を進めていく。

定住人口の拡大について

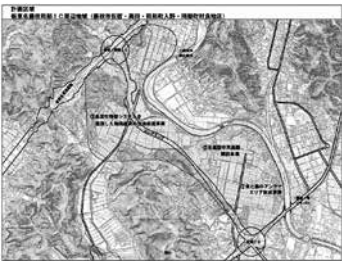
問 今後の戦略的な取り組みについての考えを伺う。

答 本市に魅力を感じて長く住むために、今、人々は何を求めているのかをしっかりと捉え、万事攻めの方策を講じていく必要がある。本市独自の戦

略として「元気をつなげる」4つの戦略を組み立てており、着実にこの戦略を実行に移していきたいと考えている。国の地方創生「緊急支援交付金」を積極的に活用し、本市の事業施策に厚みと加速をつけ、その効果を促進させていく。

問 企業誘致推進のための新東名IC付近などの土地利用について伺う。

答 「藤枝市企業立地推進ビジョン」に基づき、新たな工業用地の確保や企業誘致と撤退防止、地元企業の育成・支援に取り組んでいる。新東名藤枝岡部IC周辺地区は、現在、内陸フロンティア



内陸フロンティア構想

構想に基づく総合特区制度を活用し、「食と農」を大きな中心テーマとした土地利用を進めている。焼津広幡線沿線や東名スマートIC周辺については、農振法・農地法等関係法令により都市的土地利用が厳しく規制されているが、地域の皆さんのご意見も伺いながら、関係機関と十分連携、調整を進め、社会情勢の変化に合わせ、その利活用と効果的な土地利用を図っていきたい。

環境日本一への取り組みについて

問 現在計画中のクリーンセンターに対する期待と決意について伺う。

答 地元の皆様との信頼関係の構築を最優先に事業を進めている。地元の皆様、更には圏域住民の皆様にも十分にこたえる優れた施設にしていかなければならない。ごみの持つエネルギーを最大限活用するエネルギー供給施

設として位置づけるとともに、大規模災害時の地域住民の避難場所、また、災害復旧の拠点として、防災対策にも大いに貢献できる施設にしていきたいと考えている。

問 生ごみの回収を今後更に拡大していくための処理施設について伺う。

答 現在、市内約一万年の生ごみを毎月約70トン回収し資源化するとともに、燃やすごみの減量も順調に進んでいる。市内全体の生ごみの資源化を実現するためには、新たな処理方法や処理ルートの開拓も必要となる。

現在、職員によるプロジェクトチームを構成し、資源化だけでなくバイオガス発電などの有用なエネルギー化を含め、分別されたごみの新たな処理方法の検討を進めている。

介護保険制度の充実について

問 要支援1、2に該当

する人の地域支援事業への移行時期及び影響、取り組み方針について伺う。

答 現在の介護予防給付のうち、訪問介護と通所介護の2つのサービスは市が実施する地域支援事業に移行し、「介護予防・日常生活支援総合事業」として再編される。従来の介護給付を単に切り取り新しい総合事業にそのままではめるのではなく、本市の実状に応じた多様で奥行き深いサービス提供体制を構築することで、これまで以上に高齢者のニーズに応じたサービスの選択が可能になる。この体制構築のため、介護予防及び自立生活の支援を基本軸とした制度設計やサービス提供者の確保、更には対象となる要支援者への丁寧な説明、市民への周知が必要となるので、新しい総合事業の開始は2年後の平成29年4月を目途に準備を進めていく。



市民クラブ
天野正孝 議員

新年度予算・組織概要

問 財源の確保を伺う。

答 地方創生先行型事業計画の策定を始めており、「ふるさと納税制度」の拡充や特定財源を十分に確保した事業実施を進めていく。

問 新たな投資を伺う。

答 駅前一丁目8街区再開発事業への支援や駅北口駐車場整備、クリーンセンター・斎場の建設への対応等必要な投資事業に予算を措置した。

問 組織改編を伺う。

答 産業振興部に起業・創業の支援部署を新設し、市長公室を企画財政部と総務部に移管、都市創生戦略監を配置し企画経営課を設ける。

問 職員確保を伺う。

答 効果的に市民に寄り添える市政の展開が可能な組織人員体制づくりに向け、今後も努力を続けていく。

危機管理体制充実

問 危機管理体制の充実について伺う。

答 部局を越えて活動する専門技術職員集団の施設サポートチームを4月から発足し、突発的なトラブルへの対応と日常の維持管理へのアドバイス等を行う。

問 原子力災害に向けた計画を伺う。

答 広域避難ガイドラインを策定する。中部電力との安全協定締結に向け県及び市2町で連携し協議を進めている。

問 地震対策推進への事業展開を伺う。

答 8月30日に平成27年度静岡県総合防災訓練を実施し、国、県、市及び関係機関と十分連携し、より実効性のある訓練を行う。

問 地域への避難や防災啓発等を伺う。

答 災害発生のおそれが高まった際には、気象庁静岡地方気象台のホットラインや民間気象会社を活用、常に最新の情報収集に努めていく。

子ども・子育て新制度について

問 乳幼児医療助成制度の充実、発展を伺う。

答 医療費助成は今後の本市財政への影響を考慮しながら現行制度の維持も含めて来年度検討を進めていく。

問 保育施設関係の条例の新設・改正を伺う。

答 法施行規則の規定などに基つき、「地域型保育事業者の認可に関する規則」など8件の規則を制定し新年度での実施に向け万全な準備体制で臨んでいく。

問 新年度での保育施設および放課後児童クラブ整備の展開を伺う。

答 27年4月にあわせ1か所の認可保育所と17か所の地域型保育事業所を認可していく。



問 27年度から7圏域の安心すこやかセンターに初期集中支援チームや地域包括ケアシステム専門会議を設ける。

問 教育日本一に向けた27年度の展開を伺う。

答 ふじえたマナーブック等で思いやりの醸成を図っていく。中長期的にふじえた型ピア・サポート活動を大きな柱として取り組む。

問 環境日本一への取り組みについて伺う。

答 環境マイレージやゴミ分別アプリ開発、生ごみ回収1万3千世帯への拡大を図る。

問 交通安全日本一への取り組みを伺う。

答 27年度は、交通安全マイレージを創設し、市民の交通安全に対する意識の向上を図っていく。

市民協働のまちづくりについて

問 市民マンパワーの有効な活用を伺う。

答 27年度はボランティア

ア登録制度を設ける。

問 地域組織再編とは。

答 本市の特性に合った効果的な協働の手法を検討し進めていく。

問 市民の力の結集・活用について伺う。

答 市民活動の総合相談窓口充実等を推進する。

地域医療体制の今後の展開について

問 今後地域の医療体制の展開予定等を伺う。

答 病診連携・病病連携を進め、地域完結型による医療体制を目指す。

問 医療・介護連携を念頭においた病診連携の取り組みについて伺う。

答 新しい体制のもと地域包括ケアシステムの構築に向けて医療、介護、福祉の関係者と連携し積極的に取り組む。

問 地域全体の健康予防確保について伺う。

答 新年度は歯周疾患検診で口腔がんや歯周病の早期発見に努める。



代表質問



60 社中
遠藤久仁雄 議員

子ども・子育て支援の今後の推進について

問 「ふじえた子ども・子育てスマイルプラン21」によれば、5年後の31年度でも待機児童は解消されない。推進プラン以上の認定こども園の新設は可能か伺う。

答 3歳以上の待機児童については、現在すべての幼稚園で実

施されている預かり保育を柔軟に運用することで、解消できると考えている。認定こども園の新設については、31年度までの5年間で



保育施設で楽しく遊ぶ子供たち

5園を計画している。

問 預かり保育だけではこの問題が解決するとは思えない。2号認定の子供（満3歳以上の小学校就学前の子供で、保護者の労働、出産、疾病などの事由で、家庭で必要な保育を受けられない）を預かってもらう場合、時間的な問題、金銭的な問題等、その他我々が思いつかない問題があると思う。それらの問題に全て応えてもらえるのか。

答 幼稚園の預かり保育では、長い園では朝7時から夕方時まで保育を行っている。幼稚園の間終了後は、一日の園生

活の流れを見て指導計画を立て、預かり保育の時間へとスムーズに移行できるようにしている。新制度になったとしても、幼稚園の人材やノウハウを充分に活かしてもらい、預かり保育の実施を要請しようと考えている。

「子どもを地域で育てる」という視点からとらえる

問 市内の小・中学校が地域の学校として誇りをもって教育活動が行われるよう、どのような方策をお考えか伺う。

答 藤枝市教育振興基本計画では「子どもを地域で育てる」と同時に「子どもを中心に、大人も学び合い、支え合う」とうたっている。市民の意識の醸成を図る「ふじえたマナーブック」を作成しているが、その他具体的には、「学校サポーターズクラブ事業」「地域連携による見守り活動」などがある。

問 「学校サポーターズ

クラブ事業」は、27年度全ての10中学校区にコーディネーターが配置され、軌道に乗るものと期待される。コーディネーターの意欲や力量と共に、受け入れ側の学校の姿勢が大切になる。学校を開き、地域ボランティアを活用していただけるよう、どのように働きかけるか伺う。

答 コーディネーターによる会議を開き、取り組みに差が出ないよう情報の共有化を図る。また、学校には、活動の事例を載せた教職員向けのPR紙を配布したり、地域に対しては「広報ふじえた」や「公民館だより」などを活用したり、本事業の理解を広めるよう努めていく。

地域活動や地域生涯活動を広める方策について

問 27年度から、一部の公民館の組織体制が変わるが、どのような効果を考えてのことか伺う。

答 地域力を活かした地域との連携・協働を強化するための、新体制整備に取り組む。新しい「地区交流センター」では、地域と行政が連携し、地域課題の解決や住みよいまちづくりを努める。

問 高齢者の方に活動しやすい環境を提供するためには、公民館以外の場所も考えたいが、如何か。

答 公民館での講座や自主グループ活動では、多くの高齢者に受講していただいている。この他にも、地域における日常的な支え合いの場として「居場所づくり」との連携も重要になってくる。

問 地域には引きこもりの生活をしている高齢者が多くいるものと思われる。気軽に立ち寄れる「居場所づくり」に対し、今後行政が関わっていく計画があるのか伺う。

答 歴史の浅い事業だが、一定の条件を満たした「居場所」には、立ち上げや運営事業費を支援

するため、来年度、市社会福祉協議会に交付する「福祉のまちづくり事業費補助金」の対象事業に位置づける。市社会福祉協議会を通じて、「居場所」の支援体制を拡大していく。

27年度、何を主なプロモーション活動にするか

問 市の行う各種プロモーション活動の中に、是非とも東京オリンピック・パラリンピックの合宿補地（サッカー、ライフル射撃、柔道）として、力強くアピールしていただきたいが如何か。

答 本市の子どもたちに世界一流の選手と出会う機会を与え、夢の実現や成長に寄与するという大きな効果がある。スポーツ文化の華やかな、この藤枝のまちをさらに国際的なステージへとアップすることで、本市の選ばれるまちとしての地位をゆるぎないものとしていきたいと考えている。



日本共産党
大石信生 議員

市政の根幹の大きな転換について

問 合併後の6年間に予算・決算の討論や代表質問・一般質問で市民の立場から市政をただしてきた結果として、市政の根幹をなす政策・方針が大きく転換できたと考える。

①借金削減を大きく前進させた。②福祉・弱者切捨てを市が進んでやらなくなった。③生ゴミを燃やさない取りくみ。④事業仕分け的な行政改革から全職員による全事業の総点検への転換。⑤市情報 の全面公開。⑥藤岡の墓地問題など私どもと市民が協働した4つの大きな住民運動を経て乱暴な

開発でも「認めざるを得ない」としてきた市の姿勢が大きく転換できた。これらは自然にそう

なったのではない。借金削減も最初は我々の主張は全面否定された。しかしいつも市民の立場から議会の論戦の場で繰り返し粘り強く議論してきたことで転換できた。このうち福祉と市民への姿勢の問題は、今後同じか。

答 福祉については国にどのような動きがあったとしても、住民に最も身近な自治体として、引き続き必要なサービス・より良い施策を提供し、周辺住民の生活への配慮のない業者に対しては訴訟をいとわず闘っていく姿勢に変わりはない。

行き過ぎた職員削減「職員適正化」について

問 本市は、全国の類似団体85のうち2番目に職員数が少ない。仕事は遙かに増えている。その分、外部委託が増え臨時や非

正規職員でカバーしているのが実態だ。人件費が減っても委託料など物件費が増えれば同じことではないか。

答 職員の数が多か少ないかということも大切だが、どれだけ市民のために力を発揮するかが大切と考える。職員の士気と達成感を上げながら、職員の力を引出し、着実に成果を出していきたい。

問 残業の実態はどうか。

答 職員一人当たり年に104時間の残業で、前年より減っている。

問 平均するとそうかも知れないが、私が調べたところでは、深夜1時、



市役所 3月26日午前零時、6課が残業

2時を超える残業が毎晩3課から4課もある。過労死ラインの月80時間をはるかに超えている。正規職員を減らし過ぎたためではないか。

答 今まで以上に実態把握に努め、改善していきたい。

問 外部の専門業者に委託することがあまりに進むと、職員の専門性が育たないという問題がある。市と市民にとって実

は大きな損失になっていないか。

答 「職員適正化計画」は27年度で終るので、見直しをしていきたい。

生活再建を脅かすほどの徴税対策について

問 事業などがうまくいかなく税金を払いたくても払えない市民の相談が増えている。滞納から抜け出るために、納税課と分納で合意して払っていると、債権回収対策室から差押予告が来ると聞く。なぜ市民との合意を

市の側から破るのか。

答 差押予告の通知等で来庁を促し、納税相談を行うなど、可能な限り市民に寄り添う形で丁寧な対応に心掛けています。

問 家内工業的な業者で主人や奥さんが重病になり回復のためにお金がかかって、滞納に追い込まれるといった相談もある。このような場合、払えなくなった時点で調査が出来れば納税猶予などの措置もとれたのではないか。ところが、現実には二百万円もの延滞

金がかさむと生活再建ができなくなる。職員が少なすぎて丁寧に対応できないのではないか。

答 相談の中で収益や生活状況を聞き取り、「徴収猶予」や「換価の猶予」を行い、真に納付困難な事案では法律に従って「執行停止処分」を行う。ただ、督促手数料、延滞金については、他の納税者との公平・公正の観点からゆるがせにできない

と考えている。

問 商売には浮き沈みがある。困難から立ち直ろうとする市民をくじくようではないか。滞納件数は納税課が一人当たり770件、債権回収対策室が490件も担当させられており、これでは丁寧に行けるわけがない。改善を求めたい。

答 できる限り事業の継続が出来るようにしていきたい。

中山間地域の定住政策の不在について

問 26年6月議会で、中山間地域で人口を増やす対策が不十分であると強く改善を求めたが、その後検討は行われたか。

答 今後、農業の体験交流などを通して意欲的な若者に空き家や農地を紹介する農家を支援し、新たに「地域おこし協力隊」の活動を進めたい。空き家バンク制度の拡充や既存宅地の有効活用にも取り組んでいく。



代表質問



公明党
大石保幸 議員

つなげて来た 「日本1」の目標について

問 市長は就任1期目から、健康・予防、教育、環境、交通安全の4Kについて「日本1を目指す」としてきた。「日本1」との目標をここまでつなげて来た施策展開の評価について伺う。

答 高い目標は職員にインパクトを与え、一丸となって施策を推進してきた。施策の評価は国の内外からの視察や講演依頼にも繋がっている。「日本1」との目標設定は、本市の取り組み姿勢を表すもので、今後も先進的かつ斬新な施策展開を進めていく。

進してきた「藤枝型新公共経営」について、どの様に捉えているか伺う。
答 市の財産である職員と組織が成長し、質の高い行政サービスに結びついている。この経営手法における事務事業の見直しで、3年間で約32億円の効果額を上げている。今後、創造的な組織コミュニケーションの活発化と改革・改善を推進していく。

問 国が公表した「まち・ひと・しごと総合戦略」を受けて、今後策定予定の「藤枝版総合戦略」に盛り込みたい本市独自の目標について伺う。

答 ①雇用の創出、②藤枝への人の流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現する、④時代に即した地域社会をつくる、を基本方針に、4Kの中でも「健康」をキーワードに「魅力ある健康的なまちづくり」を目標の一つに掲げて、「健康都市」をア

ピールしていきたい。

「いのちと子ども」を 未来につなげる取り 組みに関連して

問 「バス&シュートメール」の登録者には情報が届く、「不審者情報」の見やすい掲載と、静岡県警の「声かけ事案発生マップ」へアクセスできるリンクの設置を、平成27年度で計画している市ホームページのリニューアル時に求めたいが、どうか。

答 不審者情報をより多くの人に知っていたくことが、犯罪の未然防止につながる。リニューアルにあわせて実施する。また、より市民の方が見やすくなるよう工夫していく。

問 凶悪な犯罪が続いているが、「防犯カメラ」の設置について、設置補助制度の創設を検討されたいと思

うが考えを伺う。

答 「防犯カメラ」に特化した補助金の創設については、国・県の補助事業の活用と運用について十分に検討・研究しながら議論を進めていきたい。

問 本年は、阪神・淡路大震災から20年。この大震災では、停電が復旧した後、火災が発生する、いわゆる「通電火災」が注目された。この通電火災を防ぐ「感震ブレーカー」の設置を進めるとともに、設置費用の助成を求めたいが、いかがか。

答 火災の防止・抑制は災害時の大きな課題であり、「感震ブレーカー」は有効な手段の一つと考える。今後、財源の確保、先進事例を研究し、制度化について検討を進めたい。



通電火災を防ぐ簡易型感震ブレーカーの一例

「人と人、都市と都市」 をつなげるに関連して

問 昨年、海外から日本を訪れた外国人は約1341万4千人と、過去最高となった。富士山静岡空港の海外への就航先も当初の2路線が今年の夏ダイヤから海外は5路線、国内も増便となる。そこで、来訪人口増加に向けた展開を伺う。

答 富士山静岡空港の活気と連動させるため「空港アクセスバス」の運航開始やおもてなし戦略を一層強化するとともに、就航先のエージェントとの関係を強め、市の魅力をPRしていく。

問 新年度事業では、就航先での広域観光や産業交流の推進を挙げているが、空港の就航先における旅行博覧会への出店などはどの様な考えか。

答 国内では、観光イベントへの出店や商談会に参加し、観光旅行の誘致や特産品のPRを行って

いく。国外では特に平成25・26年度は、台湾・台南市をターゲットに教育旅行の誘致を進めてきたが、今後も効果的なプロモーションを行い、国内外からの来訪人口の拡大をはかっていく。

問 「藤枝版総合戦略」を策定していく中では、「広域連携」は課題となる。「連携中核都市圏」への考えと近隣市町との連携について伺う。

答 国が進める「連携中核都市圏」は、「中心市」に周辺市町の行政機能を集約し、東京一極集中の進行と地方の衰退に歯止めをかけることを目指しているが、志太榛原地域は、人口10〜15万人程度の都市が連なり、様々な分野で相互補完的に発展してきており、国の制度は当てはまらない。今後、この地域に最も望ましい連携の形が実現できるよう努めていきたい。

予算特別委員会

2月定例会では、3月6日、9日、10日、11日の4日間で予算特別委員会を開催し、平成27年度一般会計・特別会計・企業会計予算を一括して審査しました。1日目は総務文教委員会所管分、2日目は健康福祉委員会所管分、3日目は建設経済環境委員会所管分を審査し、4日目は全体を通しての質疑を行い、その後、討論・採決を行いました。あわせて、決算特別委員会から市長に提言した内容の新年度予算への反映状況についても確認しました。ここでは、主な質疑の内容を掲載します。

平成27年度 藤枝市一般会計予算

問 本市の平均的な保育料は、他市と比較してどうか伺う。

答 保育料の算出は、個々の世帯の所得税、市民税の所得割によって決まるので、一概に平均値を算出することはできないが、例えば、年間17万円の所得税を納めている平均的な世帯をモデルにすると、国の基準は、ひと月61000円であるのに対し、本市は51000円である。また、焼津市は57000円、島田市は48000円、静岡市は46500円である。

問 土木債約5億円の増額は、主に都市開発事業債における駅前一丁目8街区市街地再開発事業分であるが、確実に市債を減らしてきているなか、平成29年度まで予定されている事業で、今

後も起債として位置付けていくのか伺う。

答 都市開発事業債3億4600万円の内訳は、駅前一丁目8街区市街地再開発事業に、2億6910万円、駅北口駐車場整備事業に7690万円となっており、平成29年度まで、国庫補助金と市債等を活用していく計画である。なお、起債の充当率は90%であり、このうち財源対策債分については、平成28年度以降に元利償還金50%が普通交付税に算入される。

問 生活困窮者自立支援費について、生活困窮者自立支援法に基づく事業として、新たな窓口として自立生活サポートセンターを設置するが、その役割について伺う。

答 自立生活サポートセンターを、2階の市民相談センターの中に併設し、

生活に困った方の相談を行う。相談員は、主任相談支援員のほか、ハローワーク職員OBによる就労支援員など3人を配置し、また、社会福祉協議会からは新たに生活福祉資金の貸付窓口を開設する。センターでは、相談者が抱えている課題を明らかにし、その課題解決のための自立支援計画を作成し、支援の方向性を決めていく。

問 有害鳥獣対策事業費で、特にイノシシが増えているが、基本的な考え方と捕獲後、観光資源として生かす（活かす）ことを検討しているか伺う。

答 増え続けているイノシシ被害への対策は、捕獲・侵入防止・環境整備を三本柱として総合的に対策を講じている。個体数の調整が主ではあるが、それに隠れ場となる耕作放棄地の解消、農作物耕作地への侵入防止等が重要と考えている。平成27年度は、上大沢地区で1500mの侵入防止フェンスを設置する計画もあり、地域の協力のもと対策を協議・推進していく。なお、観光面での取り組みについては、現在のところ考えていない。

問 安定的な市税の増収に向けて、定住人口を増やすには、若者世代の働く場の確保や本市の魅力の周知などが重要と考えるが、何か施策・対策などあるか伺う。

答 働く場の確保については、内陸フ

ロントピアを着実かつスピード感を持って取り組み、また、企業立地を進めりながら、創業支援や企業支援も進めていく。そして、新たに大都市から若者を受け入れる支援や、建設業における女性の就労など支援していく。また、若者世代に対する本市の魅力の周知については、注目されるようなブランド力のある企業の誘致を図り、さらには、SNSや斬新なポスターなど、様々な媒体で、工夫を凝らしたシティ・プロモーションを展開し発信していく。

問 藤枝市独自の広域避難計画の作成を早急に求めたいが、今後どのように作成していくのか伺う。

答 広域避難計画については、平成26年度に、県が作成する計画に沿うつもりであったが、策定は平成27年度にずれ込んでおり、本市においては、独自に、平成27年度、原子力対策に伴うガイドラインを策定する予定である。また、本市市民の避難先は、県の計画の中で、関東地方と聞いているが、市独自でも恵庭市、深谷市、白山市、宮古島市に対して、水面下で避難先を協議している。なお、ガイドラインの骨格となる概要版は現在作成しており、年度内に議会へ報告する予定である。

問 現在、実施している生ごみ分別回収において、現状の諸問題を踏まえた今後の展望と、新クリーンセンターの

処理能力に関する考え方について伺う。

答 生ごみ分別回収は、処理能力230トンとしている新クリーンセンターの施設規模への対応、そしてごみ処理経費の全体的削減、及び循環型社会への対応の三つを目的としている。現在の課題は、生ごみ処理業者が1社で、その処理能力が2万世帯分しかないこと、次に、処理における臭気対策、そして、市民の生ごみの出しやすさへの配慮であると捉えている。処理能力に対する対策として、部内のプロジェクトで、下水処理施設の活用などを含めた新たな処理方法についての検討を行っており、また、市民がより出しやすい方法についても同様に検討している。臭気対策については、処理業者と短期的対策と長期的な対策について協議をしている。クリーンセンターの処理能力については、平成23年度に策定した「ごみ処理基本計画」で推計したごみ量に基づくものであり、今後、平成28年度に計画を見直す予定であるが、現実的には増やすことは難しいと考えており、目標達成に向け今後も減量に取り組んで行く。

平成27年度 藤枝市国民健康保険事業特別会計予算

問 一般会計から国保特別会計に移管した国保ヘルスアップ事業の、本市の

特色について伺う。

答 地域に根ざした保健委員の活動、若年層対象の健診事業、精神疾患の啓発、歯周疾患予防など、市民全般を対象とした幅広い事業を計画したところが本市の特色である。

平成27年度 藤枝市土地取得特別会計予算

問 公共用地取得事業費について、残りの土地はどのくらいあるか伺う。

答 現在残っているのは12件で、例えば、ふるさと交流広場、瀬戸谷温泉ゆらくの用地などである。平成27年度末では、面積で5万8298平方メートル、金額で約9億7400万円の簿価の見込みとなる。

平成27年度 藤枝市介護保険特別会計予算

問 認知症等の要介護者を地域で支える仕組みづくりは、どのように取り組まれているか伺う。

答 まずは、認知症についての正しい理解や声掛けの仕方などの普及啓発を図ることが重要であり、認知症サポートー養成講座のほか、自治会住民を交えてのアクションミーティングを順次開催している。また、安心すこやかセンターの医療職や福祉職と、医師による認知症初期集中支援チームを設置し、認知症初期段階で支援する事業を、これから始めていく。

平成27年度 藤枝市病院事業会計予算

問 リニアックの更新によるがん治療の充実については、大いに期待するところであるが、今後どのような効果が見込まれるか伺う。

答 今回の機器更新により、従来の治療方法に比べ、照射する放射線の強さや範囲を細かく調整することが可能となり、病変部に一層精度の高い照射ができることから、患者の身体への負担も軽減される。また、常勤の放射線治療専門医も2人確保できており、他の病院にない強みでもある。今後、更新した最新機器による治療実績と治療データを積み重ねていく中で、より高度な放射線治療も可能となり、地域がん診療連携拠点病院としての機能強化・充実に繋がるものと考えている。

平成27年度 藤枝市水道事業会計予算

問 今後、大規模災害に対する早急な対策が必要であり、工事を早めることはできないか伺う。

答 平成27年度予算は、2億800万円、平成29年度までの3年間の合計は6億2700万円と推計しているが、平成28年度以降敷設替える石綿管は口径の大きいものが残っており、残りの事業費を考えると工事を早めることは困難であると考えている。



予算特別委員会

常任委員会の審査

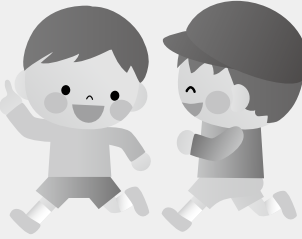
各常任委員会で行われた平成26年度補正予算や条例改正などの審査の中から主な質疑の内容をお知らせします。

総務文教委員会

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」

問 今回の改正で、教育行政の責任体制の明確化あるいは一元化したことについて、当局はどのように考えているか伺う。

答 今まで教育委員長は、教育委員会の重要な職責を果たしてきたが、今回、教育委員長と教育長が一本化されることにより、責任が一層明確になる。また、いじめのような緊急事案が発生した場合、教育長が陣頭指揮をとって、責任者として迅速に対応しやすくなる。



「藤枝市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」

問 今回の人事院勧告は、例年行われる勧告とどう違うのか伺う。

答 今回の人事院勧告は、給与の総合的見直しが入り込まれたことに特徴がある。具体的には、地域間、世代間の給与配分の適正化を図る目的で、民間賃金水準を踏まえて給料表を引き下げ、その代わりに地域手当を加算するというものであり、その中で、高齢者の給与を抑制し、給与カーブを見直すという内容になっている。

健康福祉委員会

「平成26年度藤枝市一般会計補正予算（第5号）」

問 「がん検診推進事業費補助金」、及び「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業費補助金」が合わせて1千万円以上の減額となっているが、受診者の見込みと実績についてどのような推移があったのか伺う。

答 「がん検診推進事業費補助金」については、予算編成時は、子宮がん・乳がん・大腸がんの3つのがん検診が対象の補助金だったが、国の要綱改正により大腸がん検診のみが対象となったことにより、減額となった。一方、子宮がん・乳がん検診の補助金については、「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業費補助金」に移行したが、こちらは、過去5年間補助された中の未受診者が対象となり、結果的には、受診者が少なかったため、見込みを下回った。

「藤枝市介護保険条例の一部を改正する条例」

問 介護保険料を改定する条例だが、値上げの背景を伺う。

答 高齢者の増加により、平成27年度から29年度の介護保険給付費は、毎年5%程度の増加が見込まれ、3か年で約327億円が必要となる。平成29年度からは、「介護予防・日常生活支援総合事業」などの制度改正があるが、それ以上に、給付費全体の伸びが著しいことが背景にある。

建設経済環境委員会

「藤枝市営バスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」

問 朝比奈線の使用料を他の自主運行バスの運賃体系と同じにするとの事だが、利用者への周知方法について伺う。

答 料金改定については、平成26年6月より、地元対策委員会及び自治会・町内会長との意見交換を経て、11月に地元説明会を開催しており、地元了承を得ていると考えている。今後、広報ふじえだ及び回覧等を活用し周知に努め、平成27年6月1日に施行予定である。



自主運行バス

「藤枝市手数料徴収条例の一部を改正する条例」

問 農地法の改正による手数料の追加であるが、手数料を300円に設定した根拠について伺う。

答 全国一律で農地台帳情報のインターネット公表を行うという考えに基づき、県内の多くの自治体で、従来の証明手数料と同金額での対応としている。本件の手数料も本市の証明手数料300円と同額とした。

本会議の 討論

2月定例会では、賛否の分かれた議案について、反対・賛成の討論が行われました。
ここでは、その一部を掲載します。

平成27年度藤枝市

後期高齢者医療特別会計予算

反対 75歳以上の高齢者を、これまで加入していた公的医療保険から別枠の保険とし、医療費がかかる高齢者だけの保険制度にし、保険料の負担増が医療にかかることを控えさせるかの選択を、国民にせまる法である。制



度発足から6年たつが、

2年ごとに保険料の値上げが実施されている。また、保険料の特例軽減についても、平成29年から本来の軽減割合に戻ることにになり、これが、実施されれば多くの年金生活者に影響する。高齢者に冷たく、大企業に手厚い政治は将来高齢者となる若者にとつても未来ある政策ではないということから、反対する。

賛成 後期高齢者医療制度は、保険料が1、現役世代の支援金が4、公費5という設計になっており、国民全体で支え、さらに都道府県内は同一保険料で、公平な保険制度となっている。低所得者の軽減制度も拡充してお

り、収納率も高い点から、納めやすい保険料と言える。将来にわたって安定的にフリーアクセスの医療を維持・継続させることが市民生活の上でも重要であり、しっかりと医療制度を支えなければならぬ。市と広域連合の十分な連携及び、適切な運営が行われることを要望し、賛成する。

藤枝市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

賛成 藤枝市職員の給料月額、給与の官民均衡を図るための処置と市民の公務員給与に対する信頼を得るための処置であると考えられる。今回の改正は、藤枝市職員の給料月額を平均1.8%引き下げるといふ、職員にとっては非常に厳しい内容だが、議案上程に当た

反対 公務員の給与を下げたから民間を下げる、民間の給与を下げたから公務員を下げるという形は、非常に悪い負の連鎖で、その結果として、非

常に景気が悪くなっている。特に、若者の労働者の半分以上が非正規という状況が本場に日本を冷えさせている。よって、公務員の給与は守るといふ立場で反対する。

り職員組合とも十分な協議を重ね、合意を得た上での条例改正で、その内容は情勢適応の原則になつたもので適当であると考え賛成する。

賛成 藤枝市職員の給料

月額、給与の官民均衡を図るための処置と市民の公務員給与に対する信頼を得るための処置であると考えられる。今回の改正は、藤枝市職員の給料月額を平均1.8%引き下げるといふ、職員にとっては非常に厳しい内容だが、議案上程に当た

り職員組合とも十分な協議を重ね、合意を得た上での条例改正で、その内容は情勢適応の原則になつたもので適当であると考え賛成する。

藤枝市介護保険条例の一部を改正する条例

反対 高齢化社会で、要介護者が増えれば増えるほど保険料が値上げされ、平成12年に制度が始まって以来15年、これまで行われてきた3年ごとの改定すべてで、値上げが実施されてきている。今後、特別養護老人ホームへの入所基準が原則として、要介護3以上にされたり、要支援1、2の方の訪問介護が、一部専門職によるサービスでなくなるなど、中身は悪くなっているのに負担は増え続けている。市民負担の軽減を行うべきであるという立場から、賛成できない。

賛成 毎年増え続ける介護サービスに対する市民

ニーズを充足するため、市では第6期介護保険事業計画の中で、施設の設置や、各種サービスの充実を計画しており、その実現のためには財源の確保が必要である。併せて介護保険法の改正により、介護予防・日常生活支援総合事業などの実施に向けた猶予期間を設定しなくてはならず、そのためにも今回の条例改正は不可欠である。将来の介護保険制度の充実をもとめ、賛成する。



2月定例会で審議された議案等

◆全会一致で原案可決・同意・適当と認める◆

第1号議案	平成27年度藤枝市一般会計予算
第2号議案	平成27年度藤枝市国民健康保険事業特別会計予算
第3号議案	平成27年度藤枝市簡易水道事業特別会計予算
第4号議案	平成27年度藤枝市土地取得特別会計予算
第5号議案	平成27年度藤枝市公共下水道事業特別会計予算
第6号議案	平成27年度藤枝市駐車場事業特別会計予算
第7号議案	平成27年度藤枝市農業集落排水事業特別会計予算
第8号議案	平成27年度藤枝市介護保険特別会計予算
第10号議案	平成27年度藤枝市病院事業会計予算
第11号議案	平成27年度藤枝市水道事業会計予算
第12号議案	平成26年度藤枝市一般会計補正予算（第5号）
第13号議案	平成26年度藤枝市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
第14号議案	平成26年度藤枝市土地取得特別会計補正予算（第1号）
第15号議案	平成26年度藤枝市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
第16号議案	平成26年度藤枝市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
第17号議案	平成26年度藤枝市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
第18号議案	平成26年度藤枝市介護保険特別会計補正予算（第2号）
第19号議案	平成26年度藤枝市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
第20号議案	平成26年度藤枝市病院事業会計補正予算（第1号）
第21号議案	平成26年度藤枝市水道事業会計補正予算（第2号）
第22号議案	藤枝市行政手続条例の一部を改正する条例
第23号議案	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
第24号議案	藤枝市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例
第26号議案	藤枝市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
第27号議案	藤枝市部設置条例の一部を改正する条例
第28号議案	藤枝市大井川河川敷スポーツ広場グラウンドゴルフ場条例の一部を改正する条例
第29号議案	藤枝市都市公園条例の一部を改正する条例
第30号議案	藤枝市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例
第31号議案	藤枝市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例
第32号議案	藤枝市地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例
第34号議案	藤枝市子ども・子育て支援法に基づく過料を定める条例
第35号議案	藤枝市立保育所条例の一部を改正する条例
第36号議案	藤枝市保育の実施に関する条例を廃止する条例
第37号議案	藤枝市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
第38号議案	藤枝市営バスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
第39号議案	藤枝市手数料徴収条例の一部を改正する条例
第40号議案	藤枝市再生可能エネルギー発電設備等管理基金条例
第41号議案	藤枝市水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
第42号議案	救急医療事務の受託の廃止について（御前崎市）
第43号議案	平成26年度藤枝市一般会計補正予算（第6号）
第44号議案	平成27年度藤枝市一般会計補正予算（第1号）
第45号議案	副市長の選任について
第46号議案	教育長の任命について
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について

◆賛否の分かれた議案◆

○賛成 ×反対

議案番号	議員名（議席順） 案件・結果	遠藤久仁雄	平井登	鈴木岳幸	池田博	多田晃	油井和行	松崎周一	山根一	山本信行	大石保幸	石井通春	大石信生	小林和彦	西原明美	萩原麻夫	杉山猛志	天野正孝	岡村好男	遠藤孝	植田裕明	水野明	藪崎幸裕	
		第9号議案	平成27年度藤枝市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第25号議案	藤枝市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
第33号議案	藤枝市介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※

※議長は採決には加われません。

人事案件

次の人事案件について、本議会は、同意・適当と認めました。

●副市長

河野一行さん（静岡市駿河区）

●教育長

山本満博さん（青葉町）

●人権擁護委員候補者

八木京子さん（駅前）

可決された議員発議

今定例会において、議員提出による発議案2件が提出され、原案のとおり可決しましたので、その要旨をお知らせします。

◆発議案第13号

「藤枝市議会委員会条例の一部を改正する条例」

「教育委員会の委員長」を「教育委員会の教育長」に改め、加えて「法令又は条例に基づく」を「法律に基づく」に改める。

◆発議案第14号

「ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書」

国において、将来にわたってドクターヘリを安定して運用していくために、以下の事項を実施するよう強く要望する。

- ①医療提供体制推進事業費補助金の基準が、事業運営の実態に即したものととなっているかを検証し、算定方法及び基準額の改善を図るとともに、財源の確保に努めること。
- ②ドクターヘリの安全・安定的な事業継続のために、操縦士をはじめとするドクターヘリ運航従事者の育成・確保に対して必要な支援を行うこと。



一般質問 INDEX

2月定例会では、10名の議員が市政全般について質問しました。ここでは、その要旨を掲載いたします。（掲載順は質問順です。）

行政について

- ・郊外住宅の空き家問題について…………… 14
- ・蓮華寺池公園、金毘羅山緑地を拠点としたハイキングコースの整備を！…………… 14
- ・平成27年度事業について…………… 15
- ・静岡県と藤枝市の合計特殊出生率について…………… 15
- ・藤枝市における非核平和への取り組みについて…………… 15
- ・藤枝市が目指す「景観行政団体」とは？…………… 16
- ・ふるさと納税の活用と地域の活性化について…………… 16
- ・大旅籠「柏屋」と周辺整備の取り組みについて…………… 16
- ・藤枝市公共データのオープン化及びアプリ開発について…………… 17
- ・公共施設のアセットマネジメントについて…………… 17
- ・指定管理者制度のあり方について…………… 17
- ・市の情報発信について…………… 18

健康について

- ・市立総合病院 平成27年度予算の概況と今後の方針…………… 15
- ・健康・予防日本一をさらに輝かせよう…………… 15
- ・高齢者の在宅療養の課題について…………… 18
- ・障害者差別解消法の施行に向けた取り組み…………… 18

教育について

- ・北部山間地区の将来を定める学校教育施設再編成の方向性について…………… 14
- ・「子育てするなら藤枝」の市の言葉は、未就学児の受け入れ施設の実態を備えているか…………… 16

※質問内容については、それぞれのページをご覧ください。



藤 新 会

多田 晃 議員

郊外住宅の空き家問題について

問 一年前の答弁の中で、本市の空き家件数が4,250戸であり空き家率が9.5%とのことでしたが、その後調査は行われたのか、何う。

答 「平成25年の住宅・土地統計調査」が公表され、本市の空き家の件数は、5,720戸と推測され空き家率は11.4%となっている。平成27年度より管理が不十分な空き家をはじめ空き家全体の実態調査を行う。調査内容はどの地域にどの程度（戸数）の空き家があるかを調査し、水道の使用状況や固定資産税等のデータから持ち主を特定し、老朽化し危険であり、近隣に迷惑を掛ける恐れのあるものと空き家バンク制度などに活用できるものに仕分け評価し、データベース化する。

問 空き家対策条例の制定について

答 昨年11月に公布された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき空き家の有効活用や撤去した場合における跡地の地域での公的利用など多面的な対応を講じるため、空き家の対策に関する計画を策定する。具体的には、空き家の所有者に対し

借家の改修費用の一部を助成することや、空き家に子育て世代が転居する場合において、転居費用を助成し人口拡大に向けた施策を進める。このため条例については本市独自の制度を検討する中で制定することもある。

問 固定資産税の期限付き免除や、撤去費用の助成および、空き家活用等の補助について

答 先の平成27年度税制改正の大綱においても、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づく必要な措置の勧告の対象になった、特定空き家等に係る土地について、住宅用地に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置の対象から除外する措置を講ずる旨の方針が示されている。本市においても国、県及び各市町の動向を見極めながら、税の公平性を確保した上で適切な方策を検討する。また、撤去費用への助成については、老朽化して危険な空き家を除却しポケットパークとして活用する場合など、国庫補助が活用できる場合がある。また空き家を体験学習施設などに活用する場合にも補助を受ける事ができる場合がある。



60 社 中

平井 登 議員

蓮華寺池公園、金毘羅山緑地を拠点としたハイキングコースの整備を！

問 蓮華寺池公園・古墳の広場から音羽山清水寺へのハイキングコースの拡幅整備とビューポイントへの休憩・展望施設の設置について何う。

答 蓮華寺池公園から清水山へのハイキングコースは人気があるので、山道や休憩所を整備することで、さらに多くの市民の健康増進や来訪人口拡大につながると考えている。今後は、平成28年度完成を目標とした公園駐車場等の整備に加え、公園を中心としたさらなる回遊性の向上につながるハイキングコースについても、改めて調査を行い、整備を進める。

問 金毘羅山緑地から五州岳への登山道整備と山頂の景観確保、谷稲葉側へのルート整備について何う。

答 金毘羅山緑地～五州岳コースについても自然の景観と志太温泉が楽しめる人気コースとなっている。「清水山コース」と同様に、環境の保全と利用者の安全確保を最優先に、コースの整備について見直しを図り、新たなルート設定についても検討していく。

北部山間地区の将来を定める
学校教育施設再編成の方向性について

問 本市における過疎化・少子化の著しい地域は、瀬戸谷地区、葉梨西北地区、朝比奈地区が挙げられる。平成32年度の推定児童数は、瀬戸谷小学校で71人、朝比奈第一小学校で51人、葉梨西北小学校で72人へと減少する。この将来数値をみて、今後どのような方向性・方針を立てるのか考えを何う。

答 中央教育審議会は、小・中学生が原則として一体の校舎で学ぶ「小中一貫教育学校」と分離型の小・中学校が統一カリキュラムで学ぶ「小中一貫型小中学校」の二つを答申している。この答申を基に『学校教育法』が改正されるが、教員が小中の垣根を超える際に必要な教員免許の問題や複数の小・中学校を統合した場合の通学距離問題など課題は少なくない。本市としては、この具体的な課題を解決しながら児童生徒、保護者、地域が納得できる形で小中一貫教育を進めていく。瀬戸谷地区は、小中一貫教育を本格導入する考えである。

小中一貫教育の施設タイプ

施設一体型



小・中



小



中

施設分離型



藤 新 会

植田 裕明 議員

平成27年度事業について

問 新規マイレージ(環境、交通安全)の事業効果

答 本市の新たなマイレージ制度は、「4つのK」について、市民への理解や、意識の向上、取り組みの普及に繋がる効果的なツールと考え、日本一を目指す環境や交通安全に関する意識と行動の習慣づくりを進めることを目的としている。このマイレージ制度を普及させることで、市民自ら各種の環境、安全の取り組みに積極的に参加し、行動するきっかけづくりを進め、より多くの人々が成果を分かち合うことで、健康マイレージに次ぐ当市の全国に誇れる施策の目玉としたいと考えている。

市立総合病院 平成27年度予算の概況と今後の方針

問 めまぐるしく変化する医療環境への対応

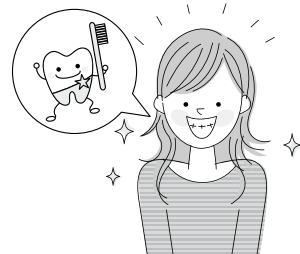
答 2025年を一つの目標時期として国では医療制度改革の流れの中で、病院の機能分化が検討され、県では地域医療ビジョンの策定が進められている。このような医療の大きな流れを的確に捉え、当院は、待てない急性期医療を担う病院として、志太様

原2次医療圏の基幹病院としての体制をさらに強化していきたいと考えており、より重篤な患者さんに高度な医療の提供ができるよう今後も努めていく。

健康・予防日本一をさらに輝かせよう

問 歯周疾患検診の拡充

答 歯周病は、喫煙や食生活に関連する生活習慣病として全身疾患と結びつく疾病であり、日頃の歯磨き等の自己管理と定期検診が効果的である。平成27年度は、歯周疾患検診の対象年齢を5歳刻みに拡大し、かかりつけ歯科医をつくって、定期的に受診する市民の習慣の定着化を図り、人々の歯や口の健康意識を一層高めていく。



問 シティ・プロモーションとしての「健康・予防日本一」

答 「健康・予防日本一」の取り組みは、名実共に本市の大きな強みとなっており、この強みをさらに磨くとともに、「健康」をキーワードとした、「都市の健康づくり」は「人の健康づくり」をまちづくりのコンセプトに多様な施策を展開し、「健康都市」藤枝をイメージできるようシティ・プロモーションを戦略的に展開していく。



市民クラブ

鈴木 岳幸 議員

静岡県と藤枝市の合計特殊出生率について

問 静岡県は平成25年の人口減少数が、北海道に次いで全国ワースト2位となり大変危機的な状況であるため、県では対策の一つとして平成25年に『1.53』であった合計特殊出生率を、平成29年に『2』を目指すことを明記している。藤枝市では平成25年の合計特殊出生率は県よりも低い『1.47』であるが、この数値をアップさせるための対策はどのように講じていくか、伺う。

答 厚生労働省の調査によると、子ども二人以上を望む夫婦は9割以上であり、この希望を叶える事が、人口対策については重要である。子育て支援策や男女共同参画の推進など、社会全体での総合的な取り組みが必要となるものであるため、平成27年度から策定する総合戦略及び後期総合計画において、多くの有効な推進策を盛り込んでいく。

問 出産には特にお金がかかってしまう。出産時の負担を軽減すべく、出産祝金や、おむつや子供服等の祝い品の支給などは行う事はできないか。また子育ての負担軽減のため、近隣市町で行われている子

ども医療費の無料化なども検討すべきではないか。

答 出産祝金については、有効な手段の一つと考えているが、全体的な施策の整合をとるなか、他の優先すべき施策を実施していく。祝い品の現物支給については、いい考えだと思われるので、限られた予算のなか、他の施策も鑑みて検討していく。子ども医療費については、市財政への影響を考慮し、平成27年度の検討課題としていく。



出生率の増加策が早急に必要です！

藤枝市における非核平和への取り組みについて

問 終戦70周年をむかえる平成27年度以降、本市における非核平和についての取り組みはどのような事を考えているか、伺う。

答 若い世代に歴史をきちんと見せ、非核平和の大切さをその目と心で十分に感じ、考えてもらうために、原爆写真展の開催や、広島平和記念式典への中学生派遣事業を行う。また、平成26年度から行っている被爆者からの体験を聞く非核平和講演会を継続し、原爆の悲惨さや恐ろしさを若年層に伝えていく。



日本共産党
石井 通春 議員

藤枝市が目指す「景観行政団体」とは？

問 1号線大手パチンコ店の女性看板は通学路にありながら問題のある内容だ。しかし、看板の設置場所や大きさの規制はできても内容を規制する事は現法上出来ない。本市は今年より景観行政団体となり、地区住民との景観協定作り、美観を優先した景観地区作りなどが可能となる。

答 大変重要な事。景観計画説明を市民にする中で、意識が高まってきた地域には計画策定を進めながら、民間の景観整備機構の活用や団体指定の検討、都市計画として決定する景観地区や景観形成重点地区の設定等も含め、有効手段を検討していく。

「子育てするなら藤枝」の市の言葉は、未就学児の受け入れ施設の実態を備えているか

問 4月の新制度に当たって国は通知を出し、これまでの待機児童の定義を大幅に緩和（改悪）して見せかけの待機児童減らしをしようとしている。従来の待機児童定義は、認可園を希望していながら認可園に入れない児童数（藤枝市は年間150人程度）であ

るが、現在は認可園を希望しておきながら願いがかなわず認可外を利用していても待機児としないとしているが、更に含めない対象を広げ“幼稚園の一時あずかり”を利用していても待機児としない。この通知に従うのか、従来の基準でカウントするのか。

答 新しい制度に従い通知に従ってカウントする。

問 これは通知であって従う義務はない。児童福祉法で自治体に課せられている“保育の実施義務”を実行するのに待機児童を“正確”に把握するのはその第1歩のはずだ。新制度であっても、認可園に入りたいというのが保護者の願いのはずだ。

答 待機児童に関しては国が示した方向で考える。

問 待機児の受け入れ先となっている認可外保育園は、間違いなく優良な園もあるが、市は認可園基準（全てが保育士で園児一人当たり床面積は3.3平米以上、自園調理）より劣る県の適合証明（保育士3分の1以上、床面積1.65平米以上、宅配給食）があれば優良施設としてるが、この捉え方は正しいか。

答 認可外保育園を小規模事業所で認可に移行してもらい、さらにすべて保育士資格者となるよう要請していく。

	現在	新しい定義
税が求職中	含める	調査日時点で求職活動を休止していれば待機児に含めない
待機に含めない施設	保育ママ 認定こども園保育部分	【除外対象に追加】 認可を目指す施設 幼稚園の長時間あずかり 幼稚園の一時あずかり

待機児童定義改悪通知



藤 新 会
萩原 麻夫 議員

ふるさと納税の活用と地域の活性化について

問 ふるさと納税制度は、本市でも力を入れることで自主財源確保と地域の魅力を発信し地域の産業や観光、文化等の活性化に繋がるのではないかと考えるがその取り組みについて伺う。

答 本年度、2月末時点で約1,700件、2,000万円を超える申し込みを受けている。クレジットカード決済が約8割で、お礼の品は市内経済の活性化や、地場製品のPRによりシティ・プロモーション等、寄附者が選択した事業などにも積極的に繋げていく。

問 今後どのような対応と情報発信をしていくのか。

答 人々が寄附を通じて応援したくなるような魅力のある施策の立案や新たな魅力のある地場製品の発掘と、寄附金額に応じたお礼の品の設定など、寄附者をひきつける仕組みを併せて工夫して作っていく。さらにふるさと納税ポータルサイトや様々なイベントでのPR、同窓会誌への広告掲載など、大きな攻めの戦略を進め、全庁的な意識で「選ばれるまちふじえだ」を目指していく。

大旅籠「柏屋」と周辺整備の取り組みについて

問 大旅籠「柏屋」は東海道岡部宿の歴史・文化を伝え様々なイベントを通じて岡部の魅力を発信している。今後の周辺整備の取り組みについて伺う。

答 平成23年度から計画的に整備を進め、来年度で案内所兼事務所棟の新築工事及び既存のリニューアル工事を行い、ハード面での計画は完了する。

問 今後の運営と維持管理は何処が主体でどのような方針で進んで行くのか伺う。

答 岡部宿内野本陣史跡の整備後は、大旅籠柏屋と一体的機能を発揮する方法を検討し、これまでの町内会や地元住民との連携実績や地域の実情等を踏まえながら、直営を基本として、効果的な公民連携による管理運営方式を考えていく。

問 これからの施設周辺整備と地域の活用について。

答 来訪者と地域住民による賑わいの創出とボランティアの活動体制づくりに努め、自然環境の保全と周辺資源を十分活用できる地域文化の回遊路の検討など観光業者と連携し、来訪者の拡大に努めていく。



岡部宿内野本陣史跡



藤新会

西原 明美 議員

藤枝市公共データのオープン化及びアプリ開発について

藤枝市が保有する膨大なデータ（市の持つ財産）を公開し、企業や市民が二次利用することで、新たな住民サービス、ビジネス、価値を創出する取り組みの手段となることから、以下伺う。

問 公共データのオープン化に対する考え方を伺う。

答 人口動態の急激な変動、市民ニーズや価値観の多様化など、行政を取り巻く様々な変化に対応していくためには、市民、民間団体、産業界、大学など様々な主体との連携が不可欠であり、連携を推進するために何よりも必要なことは、これら間で多くの情報を共有することであり、その一つの手段として公共データのオープン化があるものと考えている。さらに様々な新ビジネスの創出や企業活動の効率化が促され、雇用の創出や地域経済の活性化、さらには行政の効率化など様々な効果が期待できる。本市としては、個人情報や著作権への配慮などとともに、利用しやすいデータ形式を考慮しながら、積極的に取り組んでいく。

問 オープン化のこれまでの取り組み状況及び今後

の予定について伺う。

答 昨年11月から、人口の統計情報をこれまでの形式から二次利用が可能な形式で掲載した。今後は、新たにオープン化が出来る情報について、可能なものについては、随時データの公開を行っていく。

問 市公式アプリの今後の予定について伺う。

答 静岡産業大学と共同で、ゴミの出し方がわかる、ゴミ分別辞典やゴミ収集日を収めた「ゴミアプリ」の開発に着手しており、平成25年度にサービス提供開始の予定。その他、平成27年度は環境マイレージ、交通安全マイレージのアプリをスタートする。

問 本市の情報化推進取組計画について伺う。

答 今月からタブレット端末32台を試験的に導入して、部長や幹部職員が出席する行政経営会議で活用していく。また平成28年度からスタートする第5次総合計画後期計画にあわせ、新たな情報化推進に向けた基本となる計画の策定を行い、更なる事務の効率化、住民サービスの向上に努める。



藤新会

小林 和彦 議員

公共施設のASETマネジメントについて

問 公共施設の維持管理を実施していく上で、どのような評価をし、方向性を決定されているのか伺う。

答 一括して管理するシステムを既に導入し、維持管理費用等の施設運営に関する情報などについて、施設ごとにカルテを作成し、今後も情報収集、管理を行っていく。

問 既存施設の集約化や利用率の向上を図る上で、施設保有の最適化に向けた取り組みについて伺う。

答 将来的な需要や機能・効果などを踏まえ、適正な施設の全体量を確保し運営するため、社会情勢や市民ニーズを的確に捉え、廃止や複合化、用途変更などの対応について検討していく。

問 施設の効率的な維持管理や更新費用の低減・平準化に向けた取り組みについて伺う。

答 長寿命化の推進については、適切な点検や中長期的な視点に立った計画的な「予防保全」を行い、安定して長期間有効な利活用ができるよう、ライフサイクルコスト（生涯費用）の削減に取り組み、さらに、費用を確保する為に特定目的基金の積立等も

検討して、将来的な財政負担の平準化に努めていく。

指定管理者制度のあり方について

問 市民満足度について、どのような調査をして、向上に努めているか伺う。

答 施設管理課によるモニタリングの1次調査を行い、また「公の施設はつらつ委員会」による定期的な2次評価に基づき、適切な指導監督を行い、随時満足度の向上に努めている。

問 指定管理者制度の導入により、サービス低下が見られた場合の具体的な対応について伺う。

答 協定や事業計画に定めたサービス水準が保たれていない場合、是正策を提出させ、確認した上で直ちに実施するように指示している。

問 モニタリングについて、何を指針としどのような方法で指導監督を行っているか。

答 49項目について評価し、指導監督については評価結果を基に、施設所管課を通じて指定管理者に直接行っているが、指定管理者任せにしないよう、施設の設置目的を最大限に発揮するため、共に取り組む姿勢で取り組んでいる。



藤枝市立総合病院



藤 新 会
杉山 猛志 議員

高齢者の在宅療養の課題について

問 地域包括ケアシステムの現状と今後の方向性について伺う。

答 在宅医療と介護の連携を具体的に推進中で、さらに医療・介護専門職を加え「地域包括ケアシステム専門会議」の準備会を昨年12月に発足、3月に2回目、新年度に入り正式に立上げる。また、介護福祉課内に「地域包括ケア推進室」を設置して支援する。

問 在宅医療推進協議会で出た課題と対応を伺う。

答 課題は「医療への理解があるケアマネージャーの育成」と「訪問看護の効果的な活用の在り方」。ケアマネージャーは医師会等の実践的な研修、訪問看護は往診医の数や看取りに向けた意識啓発等を行う。

問 在宅医療・介護の連携の現状と考え方を伺う。

答 推進事業の中で「藤枝市民フォーラム2014」を開催し、在宅看取りに向けた往診医や訪問看護等の状況を説明。関係団体、専門職との連携を深める。

問 在宅サービスにおける地域密着型サービスの充実について伺う。

答 「第6次介護・福祉ぷらん21」では、平成29年度までの3年間に小規模多機能型居宅介護施設を2ヶ所、看護小規模多機能型居宅介護施設を1ヶ所整備し、事業所公募の際にはできる限り短期入所の定員確保に努める。また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所を、今後、新たに2ヶ所整備する。

問 家族などの心身の介護負担の軽減について伺う。

答 7つの圏域の安心すこやかセンターに24時間体制で相談窓口を完備。その他に家族介護教室や介護する家族を対象とした日帰り旅行等を実施している。

問 在宅介護の流れの中で入所施設の確保を伺う。

答 既存の特別養護老人ホームの増改築のほか、介護付き有料老人ホーム70床、グループホーム36床の新設を計画している。今後は、在宅介護の重視を基本として、必要な入所施設の整備数を確保する。

問 所得が低い高齢者の、入所など施設利用できるための対応について伺う。

答 介護保険料の段階に応じ、食費と居住費を軽減する制度や、他にも通常1割の利用者負担が軽減される等の手厚い対策がとられている。



安心すこやかセンター



公 明 党
山本 信行 議員

障害者差別解消法の施行に向けた取り組み

問 耳の不自由な方が、自身の「耳の不自由」を意思表示するカードが出来ないものか。また、「伝えてカード」も認知度が低く耳鼻科や市民会館などへ置くなど工夫が必要ではないか。

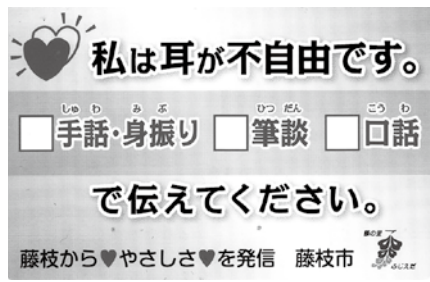
答 本市では意思疎通のため、「伝えてカード」を平成23年に障がい者団体の協力により作成しており、名刺サイズであることからパスケースに入れていただくなど、活用を研究していく。さらに、市民会館などに置くよう手配するとともに、医師会などを通じ、耳鼻科などの窓口においていただくよう研究していく。

問 「障害者差別解消法」の準備に向けて、市として、どのようなスケジュールで取り組むか伺う。

答 2月下旬に示された国の基本方針、平成27年度示される見込みの対応要項を精査のうえ、平成27年度中に本市独自の取り組み要項を新たに作成し、市民、企業に対する普及啓発に努め、平成28年4月からの制度施行に備える。

問 藤枝市の目指す共生社会について伺う。

答 相手を認め合う関係こそが共生社会の基本であり、平成27年度は3年目を迎える「共生社会フェスティバル」を、より趣向を凝らした魅力あるものとしていくとともに、障がい者差別を解消するための啓発パンフレットを新たに作成し、広く市民に配布することで、障がいのある人への理解をなお一層進めていきたいと考えている。また、こうした取り組みを通じて、障がいの有無に関わらず、誰もが一緒に暮らし続けることのできる、選ばれるまちの実現に向けて、今後力を注いでいく。



伝えてカード

市の情報発信について

問 特に若者への情報発信の取り組みについて、市職員研修の一部にフェイスブックやツイッターなども取り入れ、各職員が一丸となって発信できるような取り組みも、必要ではないか。

答 現在、「職員寺子屋」で、市の広報戦略をテーマに職員研修をしており、若手職員を中心に幹部職員も含めて積極的な情報発信をしていく。

浜岡原子力発電所の地震・津波対策工事現地視察

平成27年1月22日に中部電力浜岡原子力発電所の地震・津波対策工事の進捗状況を確認するため、現地視察を開催しました。

地震・津波対策のための防波壁工事状況や、炉心損傷・格納容器破損防止対策のための海拔30mおよび40mの発電所敷地高台工事状況などの説明を受けました。



平成26年度

議会タウンミーティング報告

第2弾



タウンミーティングの様子

議会タウンミーティング終了後、市議会内で総括するための運営会を開き、市民の皆様から出されたご意見及びご質問を分類し、議長から市長への申入れを行いましたので報告いたします。

また、今後も皆様からの貴重なご意見を市政に反映することができるよう、議会タウンミーティングを継続して開催してまいります。

北村市長に対する申入書（抜粋）

- 1 大洲は藤枝市最南部の郊外で内科の開業医が少ない。藤枝総合病院の治療を受けるにも、開業医の紹介状が必要となっており、開業医が少ないことが過疎化にもつながり大変不安である。大洲地区に内科の開業医を誘致していただけるよう行政当局に要望する。
- 2 浜岡原発が事故を起こした場合に、危機管理課の説明では、県外の避難場所に行く途中でヨウ素剤を服用していただくが、市としては、まだ避難場所が決まっていないので、どこで飲むかは未定である、との説明であった。もっと早く、しっかりした対策を考えてほしい。
- 3 国保の短期保険証は色が違い、差別につながる可能性があるのでは、同じ色にできないか。
- 4 県道381号島田岡部線（旧国道一号線）の歩道が狭くて大変危険な箇所があるので対応をお願いしたい。また、朝の渋滞も解消してほしい。
- 5 自主運行バスについて、市立総合病院へ行く路線がないので対応をお願いしたい。

議会だより表紙の写真募集！

市議会では、年4回（5月・8月・11月・1月）ふじえだ市議会だよりを発行しています。開かれた議会を目指し、より市民に親しまれる「ふじえだ市議会だより」にするため、表紙の写真を募集します。

● 募集する写真

テーマ：子ども

藤枝市内で撮影された「子ども」を被写体とした四季折々の風景や、まつり・学校行事・地域行事等の各種イベントの写真

● 応募方法

住所・氏名・電話番号・写真の撮影場所・撮影日時を記入の上、議会事務局へメール、もしくは郵送・持参してください。

● 応募上の条件

- ・藤枝市内で撮影されたものに限りです。
- ・被写体が人物の場合又は個人の所有物である場合は、必ず被写体ご本人（未成年者の場合は保護者）又は、所有者の承諾を得てください。
- ・採用作品の著作権は、市議会に帰属するものとします。
- ・ご応募いただいた写真は原則返却いたしませんので、予めご了承ください。

● 選考方法

市議会広報広聴委員会で決定し、掲載します。

● 応募の締め切り

8月5日号の締切⇒

平成27年6月11日(木)

※詳細について、藤枝市議会ホームページをご覧ください、議会事務局へお問い合わせください。

お問い合わせ

藤枝市議会事務局（市議会広報広聴委員会）

住 所：〒426-8722 藤枝市岡出山1-11-1

電 話：054-643-3552

メール：gikai@city.fujieda.shizuoka.jp

6月市議会定例会

6月市議会定例会は、6月3日から6月26日までの24日間の会期で開かれる予定です。

- 6月3日 本会議1日目（※）
議案上程
 - 12日 本会議2日目（※）
一般質問
 - 15日 本会議3日目（※）
一般質問
 - 16日 本会議4日目（※）
一般質問・議案質疑
 - 17日 現地審査
 - 18日 常任委員会
 - 19日 常任委員会
 - 26日 本会議5日目・採決（※）
- （※）インターネットでもご覧いただけます。

議会を傍聴しませんか

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

本会議の当日、市庁舎5階の傍聴席入口で受付しています。受付は、ご住所とお名前を記入するだけです。

問い合わせ

【議会事務局】電話0433-35552

編集後記

新年度のスタートから約2ヶ月。4月に新生活がスタートした新入生・新社会人もそれぞれの環境に慣れてきたでしょうか？

今号では、平成27年度に向けた市長の施政方針に対する活発な各議員の質問や新年度当初予算について予算特別委員会を中心に審査が行われた内容が掲載されています。

昨年の市議会議員選挙から1年余り。新たに施行された「議会基本条例」を基に、市議会も様々な取り組みにチャレンジしています。どうぞ、今年度も「市議会だより」のご愛読を宜しくお願いたします。

委員 大石 保幸

本会議の様子 や
議会中継
議会会議録 が藤枝市議会
ホームページでご覧いただけます。

藤枝市議会

検索

